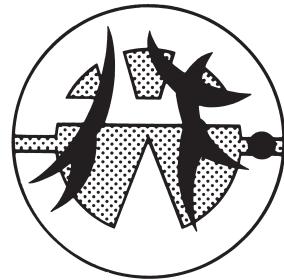


令和 7 年度

# 体 育 情 報

第68号



岡山県小学校体育連盟  
岡山県小学校教育研究会体育部会

事務局 岡山市立御野小学校



# もくじ

あいさつ	会長 鳥越 有実子	1
令和6年度 事業報告		2
令和7年度 事業計画		7
令和7年度 研究の取り組み		9
水泳・陸上運動優秀児童表彰基準と表彰手続き		16
助成金の基本的な方針と手続きの流れ		19
岡山県小学校体育連盟規約		22
岡山県小学校体育連盟表現専門部規定		24
岡山県小学校体育連盟役員選考にかかる内規		25
岡山県小学校教育研究会体育部会規約		26
令和7年度 各種役員名簿		27
令和7年度 岡山県小学校体育連盟 支部役員一覧表		30
小体連 HPに関する共通理解事項について		31
令和7年度版 「わたしたちの体育」集計表		33





## あいさつ

岡山県小学校教育研究会体育部会

岡山県小学校体育連盟

会長 鳥越 有実子

各支部の先生方には日頃から岡山県の小学校体育の発展にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。令和7年度も、本部会、本連盟の会長を務めさせていただくことになりました。先生方の今までと変わらぬご支援をいただきながら、微力ではありますが責務を果たしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、先日、自分が所属する区の校長会で「生徒指導提要の改訂と学級経営について」の研修を受ける機会に恵まれました。不登校・いじめ・暴力行為の発生件数が全国的にも増えていて心配されるところではありますが、岡山県の先生方は他県と比較しても積極的に認知・対応していて、努力しておられますよと講師の先生からのお話がありました。

その中でこのような質問をされました。

「今日『生徒指導』しましたか？」

加えて、それはどのような内容だったかという質問でした。講師の先生によると約75%が「はい」と答え、残りは「いいえ」という割合に大体なるそうです。その後こう続けられました。

「『はい』が100%とならないことが課題。そもそも「生徒指導をしない日」があるのでですかね？」

子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動が「生徒指導」の定義です。以前の「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へと転換していくためには、プロアクティブな生徒指導が基盤で、課題が顕在化する前から、状態的・先行的に行うことの重要性が新しい生徒指導提要には記されています。子どもが通いたくなる魅力的な学校にするためには、子どもたちが適応できていないという見方から、通いたい学校になっているのか、安心な居場所を提供できているのかと、教職員が自らの教育活動を問い合わせることが必要だというお話をしました。

学校の大半の時間は授業です。授業の中で一人一人が大切な存在と認められ、仲間に受け入れられ、自分の考えや思いを安心して表現することができれば、毎日通いたくなる学校が実現できるはず…。練習方法を工夫することで自分の技能を伸ばすことができたり、仲間と考えを出し合い、教え合い励まし合うことで充実感を得られたりする「体育の授業」がより魅力的になれば、オンラインゲーム等では得られない楽しさが得られ、学校に通う楽しみが増すのではないかと、かなりワクワクしながら素敵な研修時間を過ごすことができました。

「授業一つでそんなに急には変わりませんよ。」というお声も聞かれそうですが、『挑戦しないこと=失敗』だとしたら、子どもたちに「やってみよう！」と声をかける私たち教職員がこれと決めたことを本気で取り組んでみることが大切です。夢中に取り組む体育科の授業づくりを今年度も皆様と共に探っていけたらと思います。岡山県の子どもたちにとって学校に行く楽しみが一つでも二つでも増えるように、よりよい授業をご一緒に創ってまいりましょう。令和9年度の中四国小学校体育研究大会（岡山大会）の足音も確実に聞こえてきています。これからも本連盟の活動に、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、本部会、本連盟の活動を、いつも温かく見守り、支え続けてくださる岡山県教育委員会、さらに、県下各市町村の教育委員会の先生方に心より感謝と敬意を表し、ごあいさつとさせていただきます。

# 令和6年度 事業報告

## 1 各支部主催の体育研究会の助成

郡 市	学校名	期 日	研究内容および研究主題
岡 山			
加 賀			
備 前			
赤 磐			
和 気			
瀬 戸 内			
玉 野			
倉敷(倉敷)			
倉敷(児島)			
倉敷(玉島)			
倉敷(船穂・真備)	倉敷・川辺小	R6.11.28	夢中になって挑戦し続ける子どもの育成 器械・器具を使っての運動遊び 1年
浅 口			
笠 岡			
小 田			
井 原			
総 社			
高 梁	高梁・川上小	R6.11.14	運動に挑戦し続ける子どもの育成～「ゲーム論」を手がかりにした授業づくりを通して～ 跳び箱運動・マット運動 4年 跳び箱運動・マット運動 5年 跳び箱運動・マット運動 6年
新 見	新見・思誠小	R6.11.7	自ら課題を見つけ、主体的に運動に親しもうとする児童の育成 「ゲーム論」における内部的目標に着目して 陸上運動 5年
津 山			
苦 田			
勝 田			
久 米			
真 庭	真庭郡新庄・ 新庄小	R6.11.18	児童が運動に夢中になる体育の授業づくり ボール運動 1年 ボール運動 2年 ボール運動 3年
美 作			

2 各支部主催の実技講習会の助成

郡 市	内 容	郡 市	内 容
岡山 (全市)		浅 口	
(北1・北2)		笠 岡	
(中・東)		小 田	
(南)		井 原	
加 賀		総 社	
備 前		高 梁	表現運動 陸上運動
赤 磐		新 見	表現リズム遊び その他
和 気		津 山	
瀬 戸 内		苦 田	
玉 野		久 米	
倉敷 (倉敷)	表現運動 ボール運動	真 庭	表現運動 ゲーム
倉敷 (児島)		美 作	
倉敷 (玉島)		勝 田	
倉敷 (船穂・真備)		英 田	

3 優秀児童の表彰

郡 市	水 泳	陸 上	郡 市	水 泳	陸 上
岡 山	277	397	高 梁	25	16
備 前	0	20	新 見	19	30
赤 磐	7	17	苦 田	7	8
和 気	0	13	久 米	1	9
瀬 戸 内	33	36	真 庭	13	66
玉 野	28	30	加 賀	5	14
倉敷 (倉敷)	198	162	美 作	20	35
倉敷 (児島)	16	16	津 山	45	95
倉敷 (玉島)	27	32			
船穂・真備	12	14			
浅 口	0	15			
笠 岡	20	38			
小 田	0	14			
井 原	0	28			
総 社	52	45	合 計	805	1150

- 4 「体育情報 第67号」の編集・発行  
県下各小学校に一冊配付
- 5 中・四国小体連誌「中・四国の体育 第54号」の配付予定  
県下各小学校に一冊配付
- 6 表現専門部主管による指導者研修会の開催
  - ・期日 令和6年7月25日（水）
  - ・会場 岡山市立大野小学校 体育館
  - ・講師 岡山市立吉備中学校 副校長 太田 一枝 先生

## 7 研究会派遣補助

### ◎第63回全国学校体育研究大会

- ・期日 令和6年11月14日（木）15日（金）まで
- ・会場 KDDI維新ホール 山口市小郡令和1丁目1-1
- ・派遣補助 優良校表彰校・功労者表彰者・事務局

### ◎第62回中・四国小学校体育研究大会（愛媛大会）

- ・期日 令和6年10月24日（木）25日（金）
- ・会場 松山市立北条小学校・松山市立北条北中学校・聖カタリナ大学
- ・派遣補助 発表者・発表補助者・指導助言者

## 8 副読本「わたしたちの体育」の編集と活用法の研究

## 9 研究部の活動

### ① 研究部会

- ・期日 令和6年6月12日（水）
- ・会場 浅口市立鴨方東小学校
- ・参加者 県内各支部の研究部員 他
- ・内容 授業公開 授業者 浅口市立鴨方東小学校 平本 友美 先生  
研究協議会  
令和6年度の研究について 他

### ② 夏季研修会

- ・期日 令和6年8月1日（木）
- ・会場 ピュアリティまきび
- ・参加者 県内各支部の研究部員 他
- ・内容 中四国大会分科会発表提案リハーサル及び協議  
研究部会の研究授業の紹介 他

### ③ 冬季研修会

- ・期日 令和7年1月16日（木）
- ・会場 西川原プラザ
- ・参加者 県内各支部の研究部員 他
- ・内容 代表支部による実践報告  
各支部による実践報告  
今後の研究について など

### ④ 各支部主催の研究会

## 10 地区別水泳陸上運動記録会の開催助成・記録会保険加入

11 令和6年度 岡山県小学校体育連盟水泳・陸上運動記録会実施報告書

		水泳記録会		陸上運動記録会	
番号	支部名	期日	会 場	期日	会 場
			1 市町村レベルで実施 (●●●プール) 2 中学校区で実施 3 各小学校で実施 4 中止		1 市町村レベルで実施 (●●●陸上競技場) 2 中学校区で実施 3 各小学校で実施 4 中止
1	岡山	7月下旬	3 各小学校で実施	2学期	3 各小学校で実施
2	加賀	7月25日	1 吉備中央町立円城小学校	10月17日	1 かもがわ総合運動公園
3	備前	中止		10月15日	1 備前市総合運動公園
4	和気	中止		10月30日	1 IPU環太平洋大学
5	赤磐	7月下旬	3 各小学校で実施	11月上旬	3 各小学校運動場
6	瀬戸内	7月下旬	3 各小学校で実施	11月上旬	3 各小学校運動場
7	玉野	7月下旬	3 各小学校で実施	11月上旬	3 各小学校運動場
8	倉敷(倉)	7月下旬	3 各小学校で実施	11月6,7日	1 倉敷運動公園陸上競技場
9	倉敷(児)	7月下旬	3 各小学校で実施	11月6日	1 中山運動公園陸上競技場
10	倉敷(玉)	7月下旬	3 各小学校で実施	10月30日	1 倉敷運動公園陸上競技場
11	倉敷(船・真)	7月下旬	3 各小学校で実施	10月30日	1 倉敷運動公園陸上競技場
12	浅口	中止		9月25日	1 笠岡陸上競技場
13	笠岡	7月下旬	3 各小学校で実施	10月22日	1 笠岡陸上競技場
14	小田	中止		10月16日	1 笠岡陸上競技場
15	井原	中止		10月9日	1 井原市運動公園陸上競技場
16	総社	7月下旬	3 各小学校で実施	10月2日	1 総社北公園陸上競技場
17	高梁	7月30日	1 高梁市民プール	10月22日	1 神原スポーツ公園
18	新見	7月30日	1 新見市民プール	10月23日	1 新見防災公園陸上競技場
19	津山	7月下旬	3 各小学校で実施	10月下旬	3 各小学校運動場
20	苦田	7月下旬	3 各小学校で実施	2学期	3 各小学校運動場
21	久米	7月下旬	3 各小学校で実施	11月上旬	3 各小学校運動場
22	真庭	7月下旬	3 各小学校で実施	10月下旬	1 真庭市立落合中学校
23	美・勝・英	7月下旬	3 各小学校で実施	11月上旬	3 各小学校運動場

# 令和7年度 事業計画

## 1 各支部主催の体育研究会・実技講習会の助成

### ① 研究会助成対象

授業を伴う支部小体連が主催の研究会であること

◎ 助成額 1回の研究会について 20,000円

◎ 助成回数 制限はしない

### ② 実技講習会助成対象

実技を伴う支部小体連が主催の講習会であること

◎ 助成額 1回の講習会について 10,000円

◎ 助成回数 各支部3回以内・毎年、特定の領域や講師に偏らないこととする。

(学校数等から、岡山は5支部、倉敷は4支部扱いとする。)

※表現領域（県表現伝達講習）については毎年申請してもよい。

### ③ 助成手続きに必要な申請

#### ★ 令和3年度よりHPで申請

##### 【申請項目】

###### 「研究会助成金申請」

- ① 支部名
- ② 理事長氏名
- ③ 申請担当者学校名
- ④ 申請担当者氏名
- ⑤ 申請担当者メールアドレス
- ⑥ 開催期日
- ⑦ 研究会場
- ⑧ 研究主題
- ⑨ 公開領域
- ⑩ 単元名
- ⑪ 学年
- ⑫ 参加人数

###### 「実技講習会助成金申請」

- ① 支部名
- ② 理事長氏名
- ③ 申請担当者学校名
- ④ 申請担当者氏名
- ⑤ 申請担当者メールアドレス
- ⑥ 開催期日
- ⑦ 講習会場
- ⑧ 講習領域
- ⑨ 講師
- ⑩ 参加人数

### ◎ 問い合わせ先

〒701-0153

岡山市北区庭瀬256 岡山市立吉備小学校内

岡山県小学校体育連盟 西田真悟

- 2 水泳・陸上運動の優秀児童の表彰
- 3 「体育情報 第68号」の編集・発行  
県下各小学校に一冊配付
- 4 中・四国小体連誌「中・四国の体育 第55号」の配付  
県下各小学校に一冊配付
- 5 表現専門部主管による指導者研修会の開催
  - ・期 日 令和7年7月28日（月）
  - ・会 場 岡山市立大野小学校 体育館
  - ・主 題 未定
  - ・講 師 ノートルダム清心女子大学 安江 美保 先生
- 6 研究会派遣補助
  - ◎ 第64回 全国学校体育研究大会（北海道大会）
    - ・期 日 令和7年10月30日（木）31日（金）
    - ・会 場 カナモトホール（札幌市民ホール）  
札幌市中央区北1条西1丁目
    - ・派遣補助 優良校表彰校、功労者表彰者、事務局
  - ◎ 第63回 中・四国小学校体育研究大会（島根大会）
    - ・期 日 令和7年10月24日（金）
    - ・会 場 出雲市立平田小学校、出雲市立さくら小学校
    - ・派遣補助 発表者、発表補助者、指導助言者、事務局
- 7 副読本「わたしたちの体育」の編集と活用法の研究
- 8 研究部の活動
  - ① 研究部会
    - ・期 日 令和7年6月18日（水）13:30～16:30
    - ・会 場 岡山市立富山小学校
    - ・内 容 研究授業（3年生 保健）、基本方針と研究計画について  
令和7年度の活動方針と夏季研修会について 他
  - ② 夏季研修会
    - ・期 日 令和7年8月4日（月）5日（火）
    - ・会 場 ピュアリティまきび 岡山市立芥子山小学校
    - ・内 容 中四国大会分科会発表提案リハーサル及び協議 他
  - ③ 冬季研修会
    - ・期 日 令和8年1月15日（木）
    - ・会 場 西川原プラザ
    - ・内 容 未定
  - ④ 各支部主催の研究会
- 9 地区别別水泳・陸上運動記録会の開催助成・記録会保険加入

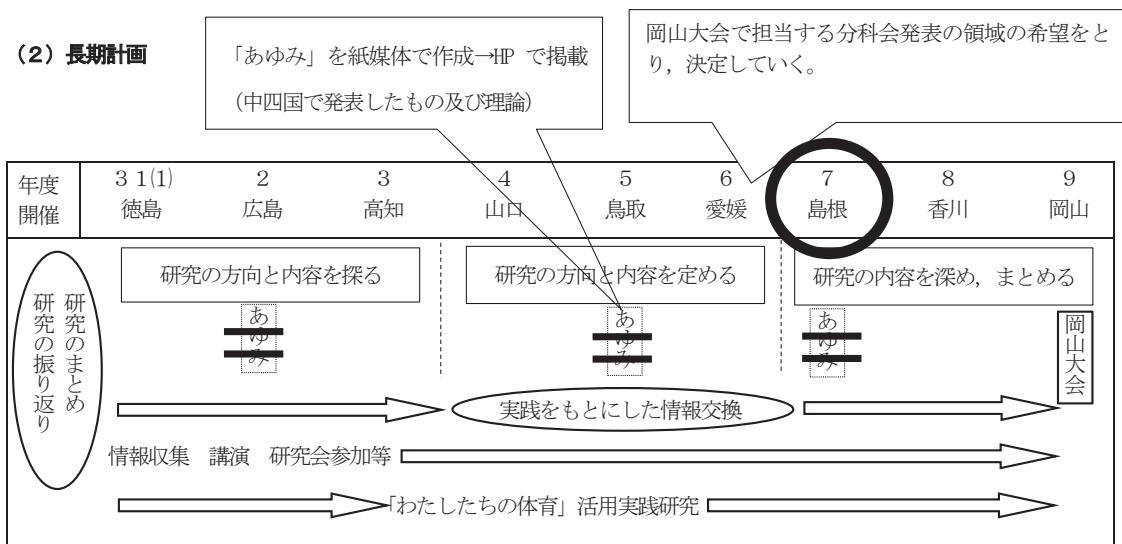
# 令和7年度 研究の取り組み

## 研究部より

### (1) 基本方針

- ◎県小体連が提案した研究主題や視点に基づいて、各支部の研究テーマを設定する。そして、授業提案をもとに、研究内容を深めていく。
- ◎県内各支部の情報交換を今まで以上に活性化し、体育授業のレベルアップを図る。
- ◎体育科の学習の在り方・体育授業の進め方などについて全国的な視野での情報収集を図り、研究実践に反映させる。
- ◎「わたしたちの体育」の活用事例研究を進める。

### (2) 長期計画



○中・四国大会での岡山県としての分科会提案の今後の順番

・中・四国大会での分科会提案の順番

倉敷市 → C ブロック → 岡山市

↑

↓

A ブロック ← B ブロック

※提案数の原則は、中国地方開催の時は2提案  
四国地方開催の時は1提案

岡山市：岡山支部  
倉敷市：倉敷支部  
A ブロック：赤磐、瀬戸内、玉野、和気・備前、加賀  
B ブロック：浅口、笠岡、小田、井原、総社、高梁、新見  
C ブロック：津山、真庭、苦田・久米、美作・勝田・英田

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
大 会 県	徳島	広島	高知	山口	鳥取	愛媛	島根	香川
分科会提案数	1	2	1	2	2	1	1	1
ブ ロ ッ ク	倉敷市	C:津山 岡山市	B:井原	A:和気・ 備前 倉敷市 (児島)	C:苦田・ 久米 岡山市	B:総社	A:加賀	倉敷市
提 案 領 域	器械・器具 (低)	体ほぐし 器械運動 (中・高)	表現運動	ボール運動 保健	陸上運動 水泳	走・跳の運動	体つくり	ゲー ム (低・中)

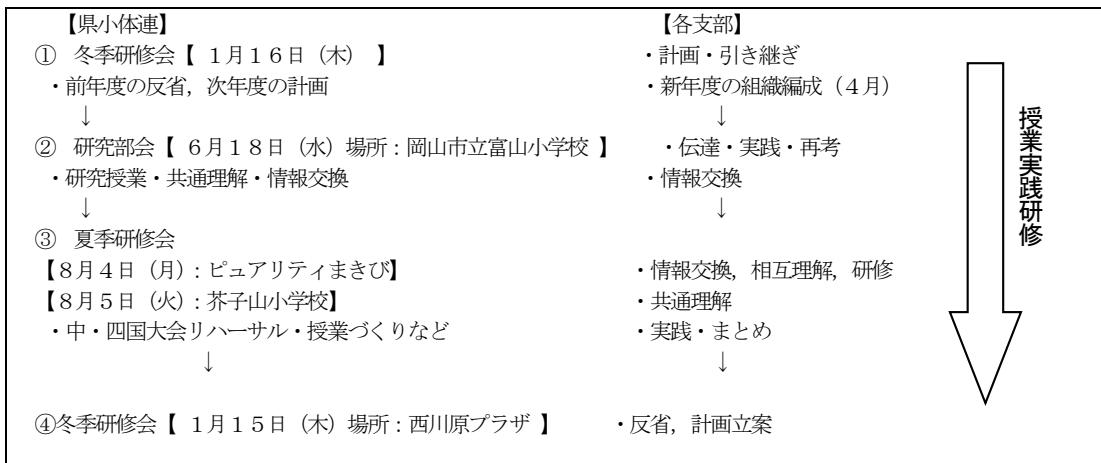
### (3) 短期計画（年間計画）

○研究の区切りは冬季研修会とする。

・研究における新年度の開始は冬季研修会である。

・冬季研修会から異動のある4月までの間に、前年度の支部の研究・取組の引き継ぎが確実に行えるようにしておく

・前年度の冬季研修会で示した研究理論に基づいて研究を進める。



○令和7年度～9年度の冬季研修では代表支部の発表は行わない。令和9年度の発表に向けて進捗状況などを交流する時間を多く設ける予定。

全支部紙面を用いての交流を行う予定。

○令和10年度の代表支部

Aブロック：加賀支部（赤磐支部）、Bブロック：総社支部、Cブロック：倉敷地区

※代表支部は15分のプレゼン。

○冬季研での代表発表の輪番

Aブロック

瀬戸内 岡山 玉野 和気・備前 加賀 赤磐

Bブロック

浅口 笠岡 小田 井原 総社 高梁 新見

Cブロック

美作・勝田・英田 津山 真庭 児島 倉敷 玉島・船穂・真備 苫田・久米

※ 代表ブロックの内の1支部が「中・四国の体育」の「私たちの体育を使った実践」を執筆するとともに、冬季研代表発表の際に、「私たちの体育を使った実践」も交えて発表する。ただし、「私たちの体育」の採択状況や各支部と執筆の領域が違う場合、3支部以外に執筆を依頼することも考えられる。

### (4) 令和7年度の研究

#### I 研究主題

運動・スポーツ・健康の挑戦課題を探求する楽しさを味わう体育の学び  
—ゲーム論を手掛かりにして—

#### II 目指す子供像

本研究主題に迫るため、運動・保健領域において以下の目指す子供像を設定した。

<p><b>【運動領域】</b> みんなで楽しめるゲームを共創し、運動・スポーツに挑戦し続ける子供</p> <p>「ゲームを共創し」とは、子供一人一人がいま・ここにいる他者と一緒に楽しむために、活動の場や条件を変えるなど、運動・スポーツを共有、創造していく姿である。 「運動・スポーツに挑戦し続ける」とは、挑戦課題の解決に向けて、他者とともに試行錯誤を繰り返していく姿である。</p>	<p><b>【保健領域】</b> 健康課題を探究する過程をゲームとして捉え、身近な生活を健康で豊かにする子供</p> <p>「健康課題を探究する過程をゲームとして捉え」とは、身近な生活における自己の課題に気付き、その解決に向けて自ら取り組む姿である。 「身近な生活を健康で豊かにする」とは、自己や家族、友達といった他者が、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、獲得した知識や技能を実生活において活用する姿である。</p>
--	---

### III 目指す子供像に迫るために

#### (1) 運動領域

##### ① 運動・スポーツを「ゲーム」として捉える

先述の通り、岡山県では運動・スポーツをゲームとして捉えることで、子供の探究を促す授業づくりに取り組んできた。ここでは、具体的な例として走り幅跳びの授業を考える。

まず、ここに走り幅跳びに挑戦する子供（プレーヤー）たちがいるとする。ある子供は、自らの記録を更新することを目標に、十分に助走をつけ、踏切線を越えないように注意して踏み切り、大きく前方へ跳躍している。また、ある子供は、踏切線ぎりぎりを踏んで跳ぼうと試技を繰り返している。このとき子供たちは、各自の目標（=内部的目標）に向かって跳躍を行っているものの、いずれの子供も「踏切線を越えない」というルール（=構成的ルール）に従い、「向こう側へ跳ぶ」こと（=前提的目標）に挑戦しているといえる。つまり、「踏切線を越えないで、向こう側へ跳ぶこと」という挑戦課題を無視しない限り、どの子供も同じ走り幅跳びというゲームに参加していると捉えることができる。このように、運動・スポーツをする行為は、前提的目標（どのような状態になることを目指しているのか）と、簡単には乗り越えられない構成的ルール（前提的目標の達成のための、最善の方法を禁止しているルール）によって生まれる挑戦課題を、内部的目標に向かって試行錯誤する自発的行為である（原、2022）と整理することができる。また、走り幅跳びでは、「試技回数を制限する」「助走距離を制限する」などの条件（=内部的条件）を加えることで、より挑戦しがいのあるゲームへ創り変えていくことが可能となる。授業においては、子供たちがプレイする様相に応じて、内部的条件を適切に設定することで、子供たちの挑戦は繰り返され、結果として、運動に親しむための資質・能力を向上させていくと考える。これらのことと踏まえ、運動・スポーツを「ゲーム」として捉え、その構造を整理したものが以下の図1である。

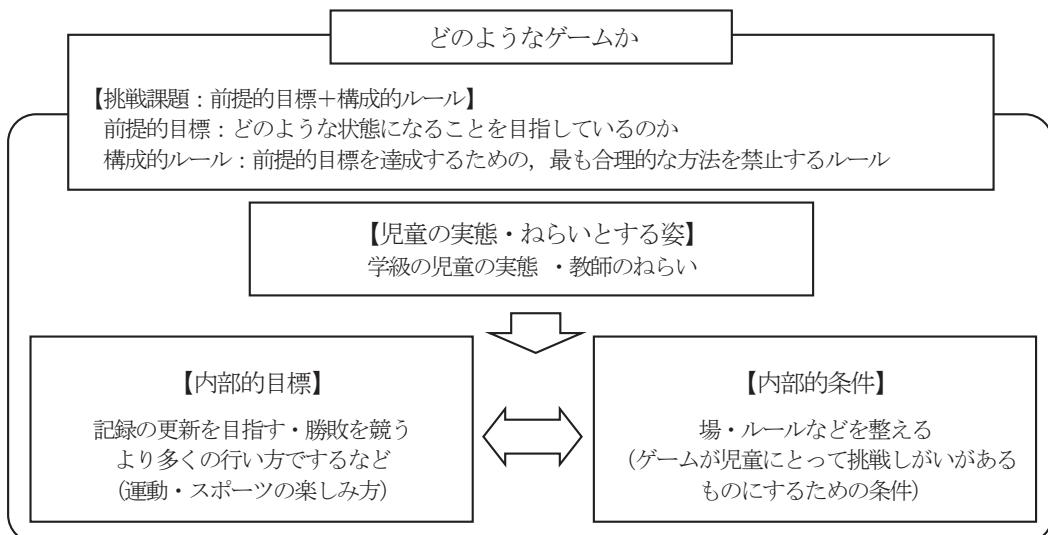


図1 「ゲーム」として捉えた運動・スポーツ

## ② 子供の学びをデザインする

運動・スポーツをゲームとして捉えることで、挑戦課題が立ち上がる。授業においては、挑戦課題が参加者（子供や教師など）に共有されることによって、単元を通じた課題が明確になるとともに、その解決に向けた探究が展開されていく。また、探究の過程では、その時々で、子供たちに問い合わせられるものと考えられる。先に示した走り幅跳びであれば、「自己の記録を更新するにはどうすればよいかな」「友達より遠く跳ぶにはどうすればよいかな」などの問い合わせが想定されるであろう。そして、子供たちは、「自分に合う助走の距離を見付けよう」「地面を強く踏み切って跳躍しよう」と、問い合わせの解決に向けためあてをもち、走り幅跳びというゲームに繰り返し挑戦していく。これら一連の過程を、体育授業における子供の学びと捉えると、教師には、授業の中で子供の学びを適切に見取り、その問い合わせに応じた支援を行っていくことが求められる。そこで、挑戦課題・問い合わせ・めあての関係を整理し、「体育における学びの構造（図2）」として以下に示す。

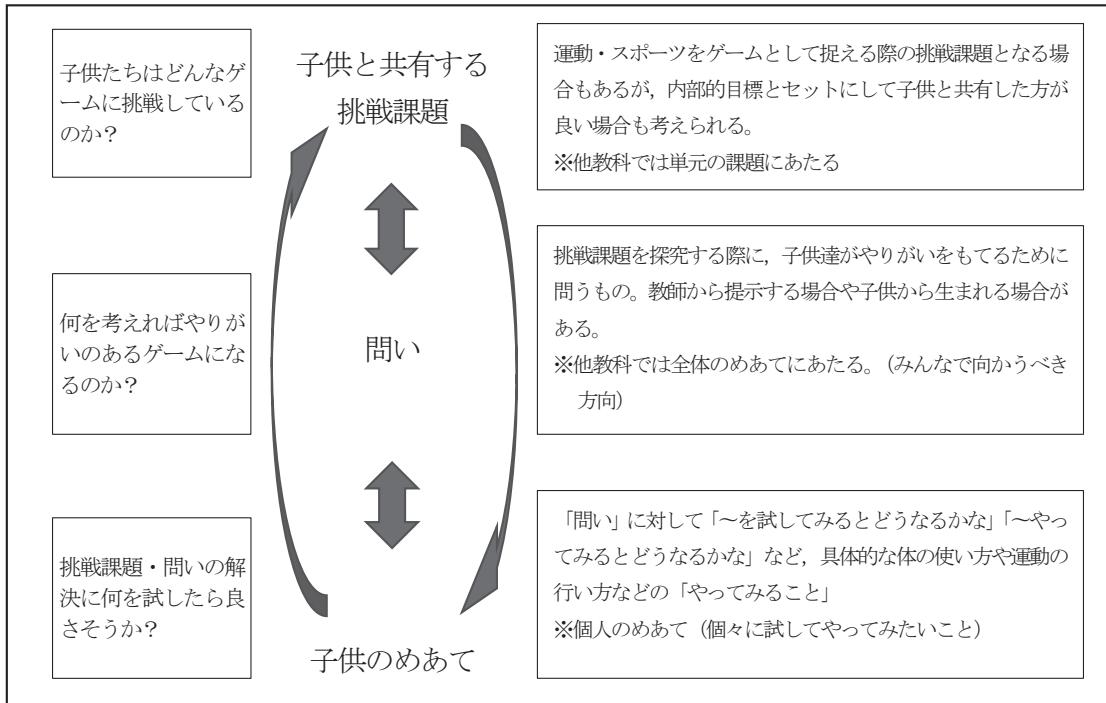


図2 体育における学びの構造

## ③ 授業づくりの視点

目指す子供像に迫るための考え方を具体化して授業づくりを行うために、まず運動・スポーツに出会い挑戦したくなるための出会いの工夫、出会った運動スポーツを主体的・自発的に挑戦し続ける工夫が必要だと考えている。

### 【運動・スポーツとの出会いの工夫】

子供達が運動・スポーツとどのように出会い、そして、どのような出来事をプレイしているのか知ることは大変重要である。すなわち、最初の出会い方によって単元の学びの方向性が決まるといって過言ではない。そこで、前提的目標と構成的ルールから生まれる挑戦課題の共有が重要となる。

まず、「どんなことに挑戦しているのか」ということを共有していくことに始まる。例えばバレー・ボールで考えると、バレー・ボールは「ボールを落とさずに、相手コートにボールを落とすことができるかどうか」をめぐるゲームである。したがって、体育館に到着して、ボールと出会った瞬間からそのゲームが始まる。「落とすか／落とさないか」のゲームを行なっていく中で、人数が変化し、行う場所が変化し、先に○点とたら勝ちというルールが加わっていく。そうすることで、「落とすか／落とさないか」というゲームが内部的条件によって楽しさを増してくる。つまり、ルールの意味がわかり、ルールがあることでより楽しくなることも学べることになるのである。よって、ルールから教えることでは「ゲームの意味」がわかりにくかった子どもに対して、ゲームの意味から教えることでルールや技術構造がわかるようになることを目指すことになる。

そして、授業が進行していく中でも、自分たちの行なっている運動・スポーツがもつ出来事が「どのようなゲーム」だったのかを言語化し、意識化していくためにも「挑戦課題」が欠かせないものとなっている。これらを共有するからこそクラス全員で学ぶことができると考えている。

## 【挑戦し続ける工夫】

(挑戦しがいのあるゲームにする工夫)

学びの場には多様な子供達がともに学んでいる。全ての子供がやりがいのあるゲームをプレイするためには、内部的条件を整えていく必要がある。提案するのは、教師の場合もあるが子供達から行う場合もあるが、合意することが重要であると考えている。例えば、バレー・ボールのネットの高さ一つで攻防は変わってくる。低いとブロックの必要性が生まれる。高いと組み立てる(作戦を立てる)ことにつながる。この高さを調節するのは教師のねらいの場合もあるが、子供達の声からの場合もある。

(「子供のめあて」が生まれ続ける工夫)

夢中にプレイしている子供達の頭の中には「～を試してみるとどうなるかな」「～やってみるとどうなるかな」と仮説としてのめあてがある。その仮説としてのめあてが無くなってしまうと挑戦は続かず、学びが停滞してしまう。そこで、「問い合わせ」に対して子供達が仮説としてのめあてを想定しておくとともに、生まれるための手立ても必要となる。例えば、低学年のマット遊びなどで、場を変えることで、「この場でも○○できるかな?」と仮説としてのめあては多様に広がる。高学年では学びを基に視点を設けることで、仮説としてのめあてがもてる状態が生まれる。図1「ゲームとして捉えた運動・スポーツ」、図2「体育における学びの構造」を用いてゲームをプレイしている子供を見取ることで、仮説としてのめあてを生むための手立てにもなると考えている。

## (2) 保健領域 ～健康課題を探究する過程をゲームとして捉え、身近な生活を健康で豊かにする子供～

### ①健康課題を探究する過程をゲームとして捉える

今日、子供たちを取り巻く状況は、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などにより社会環境や生活環境が急激に変化している。そうした状況の中で、身近な生活における自己の健康課題に気付き、その課題解決に向けて自ら取り組み、健康な家庭や学校づくりに貢献するための資質・能力の基礎を育成することが大切である。

本連盟では健康課題を探究する過程を「ゲーム」として捉えることとした。そうすることで、教師と児童がどんなゲームかを共有し、課題を探究する中で、主体的に知識や技能を獲得し、自己や家族や友達といった他者が健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、獲得した知識や技能を実生活において活用する力を育成することができると考える。具体的な例として「病気の予防」で考えてみる。

身近な人の病気を予防しようとしている子供がいる。ある子供は家族が生活習慣病にならないようにその原因を図書室の本やインターネットを使って調べている。ある子供は家族ががんにならないようにすころくを使って楽しくできる予防法を考えている。ある子供は手洗い・うがいをすることが風邪の予防につながることを動画にして校内の人伝えようとしている。この3人の子供は、それぞれの目標(=内部的目標)に向かって、活動しているが、いずれも「小学生にできること」というルール(=構成的ルール)に従い、「身近な人が健康な生活を送ること」(=前提的目標)に挑戦していることは共通している。つまり、「(小学生にできることで)身近な人を健康にできるか」という挑戦課題に対し、それぞれの内部的目標に向かって探究し続けていると言える。また、健康にしたい身近な人や調べる方法、表現方法など(=内部的条件)を目的に合わせて自ら選択している。このように健康課題を探究する過程を「ゲーム」と捉えた授業を設定することで、身近な生活を健康で豊かにできると考える。これらのことと踏まえ、健康課題を探究する過程を「ゲーム」として捉えた構造を整理したもののが以下の図3である。

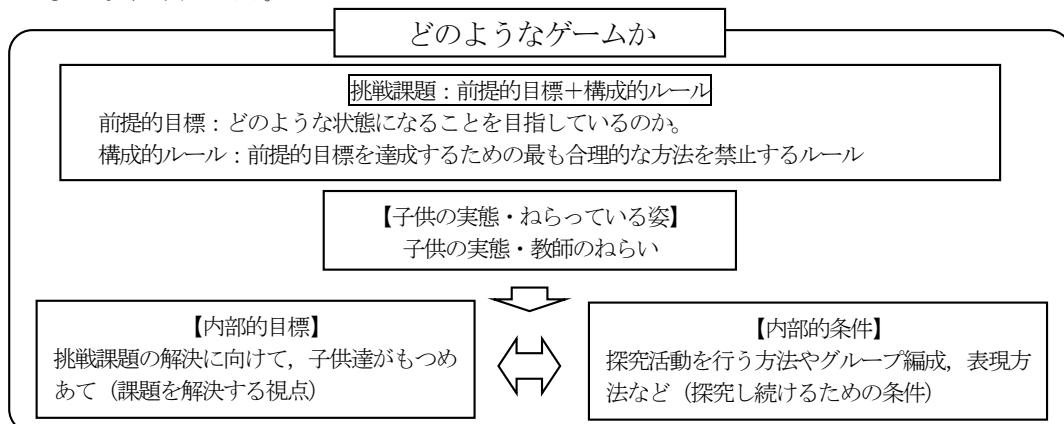


図3 健康課題を探究する過程を「ゲーム」として捉えた構造図

## ②子供の学びをデザインする

単元の最初に挑戦課題が教師と子供や子供同士に共有されることで、何に挑戦しているのかという単元を通した課題が明確になる。(＝同じ「ゲーム」に参加している) そして、何をどのように探究すれば良いかを焦点化するために「問い合わせ」を設定する。この「問い合わせ」を受けて、一人一人が「子供のめあて」をもち、意欲的に活動することができると考える。そして、探究して得た知識及び技能を、相手や目的に応じて表現する場を設定することで、健康な生活、体の発育・発達、心の健康、けがの防止及び病気の予防についての基礎的・基本的な内容を実践的に理解することができると考える。

探究の過程を深めるよう、カリキュラムマネジメントする方法もある。例えば保健や総合的な学習の時間、国語科などの時数を含め合計8時間の単元を組むなどである。子供が探究する時数を教科横断的な学びによって生み出すことも必要に応じて行う。

## ③授業づくりの視点

### (単元導入の工夫)

子供達が挑戦課題と出会い、そこから主体的に課題を見付けて解決していくことが重要となる。そのためには、子供達が挑戦課題を「自分事」として捉え、必要感をもって解決のための探究活動を進めていくことができるような出会い方を考えることが必要である。

そうすることで、自分や家族、友達の健康の大切さを認識し、健康の保持増進や回復等に必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践するための知識や技能をより主体的に獲得できるようになる。

「病気の予防」を例に考えてみる。まず、ブレインストーミングを行い、子供が知っている病気を挙げていく。次に「その病気になる原因は何か、どのような症状なのか、どうすれば予防することができるか。」と問う。そうすることで、子供に「病名は知っているけど、その病気の症状や原因、予防法はどうなっているのか」と疑問が生まれ、「〇〇(病気)について知りたい。」という思いをもつことができる。さらに、「この学習を通して、誰を健康にしたいか。」と問うことで、「自分にとって身近な人が健康であり続けて欲しい。」と願い、挑戦課題を「自分事」として捉えることができると考える。

### (探究の過程の工夫)

探究の過程には「①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現」がある。また、この4つの過程は固定的なものではなく、順序が入れ替わったり、新たな課題を見付けさらに学習活動が発展的に繰り返されたりする。

探究の具体的な方法については、例えば、身近な日常生活の体験や事例などを用いた話し合い、ブレインストーミング、応急手当などの実習、実験等が考えられる。その他にも、挑戦課題に直面する場面を設定し、当事者の心理状態や対処の仕方等を疑似体験するロールプレイング、実情を見に行ったり、人々に質問したりするフィールドワーク、コンピュータや図書館等を利用して情報収集することなども有効である。指導方法を選ぶ際には、その時間の目標を達成するために最も効果的であるかを吟味するとともに、選んだ指導方法の効果を発揮するために必要な時間配分が可能かを考慮する。

### (身近な生活へ向かう工夫)

挑戦課題を解決するための探究活動を通して獲得した知識や技能を活用する場を、児童の実態に合わせて設定することが大切である。

「健康な生活」を例に考えてみる。毎日を健康に過ごすには、運動・食事・休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが重要であるという知識を獲得した後に自分や友達の生活の仕方から課題を見付ける時間を設定する。そして見付けた課題を解決するための生活の仕方を考えて他者に提案するといった場を設定する。相手が「やってみたくなるか」「続けることができるか」といった視点をもとに提案する内容や表現の仕方を選択することで、健康の原則や概念と具体的な生活・行動を関連付ける活動になっていくと考える。

## 令和9年度 分科会発表分担

領域	担当支部	分科会テーマ
1 体ほぐし（全）	瀬戸内	
2 器械・器具（低）	備前, 和気	
3 走・跳（低・中）	玉野, 岡山市	
4 ゲーム（低・中）	倉敷, 玉船真	
5 体つくり（全）	加賀, 赤磐	
6 器械運動（中・高）	総社	
7 陸上運動（高）	高梁, 新見	
8 水泳（全）	児島	
9 ボール運動（高）	津山, 苫・久, 美・勝・英	
10 表現（全）	表現 浅口, 笠岡, 小田, 井原 リズム 岡山市	
11 保健（中・高）	岡山市	
12 畢学年合同	真庭	

令和9年度の分科会発表は「県外発表・指導講評→県内発表・指導講評」の順で行う。表現領域に関しては、県外発表の指導講評

令和7年度の夏季研修会に分科会テーマを提出してください。分科会テーマは、各支部の課題、昨今の教育課題の解決を目指して立てる。

## 児童表彰

### 1 水泳能力優秀児童表彰基準と表彰手続き

#### ア 表彰基準

	男 子		女 子	
泳 法	自 由 形	平 泳 ぎ	自 由 形	平 泳 ぎ
1 級	45秒	55秒	48秒	60秒
2 級	50秒	60秒	53秒	65秒
3 級	55秒	65秒	58秒	70秒

(50m)

1級該当者を表彰する。

プール未設置校では、500m完泳者を表彰する。

#### イ 実施後の処置

- 支部・地区単位の記録会で1級該当児童について、その種目、タイム、児童名を各郡市理事へ報告する（自由形、平泳ぎどちらか一方で可）。支部・地区単位の記録会が未実施の場合は、各学校で計測した記録で申請することができる。
- 表彰記録該当の児童には、県小体連制定のバッジを授与する。（令和2年度より全額県小体連が負担。）
- 各支部理事へのバッジ個数の報告締め切り 9月12日
- 各支部理事は、9月26日までにHPの実施報告書にてバッジ個数を報告する。
- バッジは各支部の水泳の担当者へ郵送する。

- 理事への報告形式は、次項のようとする。

#### 水泳記録報告書

学校名 ( )

報告責任者 ( )

— 50m自由形 —

学年	児童名	性別	男 子 基 準						女 子 基 準					
			39.9 秒まで	40.0 40.9	41.0 41.9	42.0 42.9	43.0 43.9	44.0 45.0	42.9 秒まで	43.0 43.9	44.0 44.9	45.0 45.9	46.0 46.9	47.0 48.0

— 50m平泳ぎ —

学年	児童名	性別	男 子 基 準						女 子 基 準					
			49.9 秒まで	50.0 50.9	51.0 51.9	52.0 52.9	53.0 53.9	54.0 55.0	54.9 秒まで	55.0 55.9	56.0 56.9	57.0 57.9	58.0 58.9	59.0 60.0

※ 記録の  $\frac{1}{100}$  秒は切り捨てて記入する。

※ 該当の記録の欄に○印をつける。

※ 表彰基準記録改訂の参考資料にするので、正確に記入する。

## 2 陸上運動優秀児童表彰基準と表彰手続き

### ア 標 準 記 錄

段階	100m (秒)		60mハードル(秒)		走り幅とび(m)		走り高とび(m)		ソフトボール投げ(m)	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
5	14" 8	15" 6	10" 8	11" 5	4.00	3.60	1.20	1.15	50	35
4	15" 3	16" 1	11" 2	11" 9	3.75	3.35	1.15	1.10	46	31
3	15" 9	16" 7	11" 6	12" 3	3.50	3.05	1.05	1.00	42	27
2	16" 6	17" 4	12" 0	12" 7	3.25	2.80	1.00	0.95	38	23
1	17" 4	18" 2	12" 4	13" 1	3.00	2.50	0.95	0.90	34	19

- 各学校では、1学期に新体力テストを実施して、自校の実態を知ったり各児童の能力を確認したりして、2学期に陸上運動記録会を実施して認定することが望ましい。
- 100m走を50m走に変更して実施する支部においては、優秀児童表彰の基準「段階5」は以下のようにします

【50mに変更する場合】 男子 7, 9秒 女子 8, 3秒

#### イ 実施後の処置

- 支部・地区の記録会で標準記録5の段階を突破した児童に、県小体連制定のバッジを授与する。(令和2年度より全額県小体連が負担) 支部・地区の記録会が未実施の場合は、各学校で計測した記録で申請することができる。  
1人で2種目以上突破した児童についても、バッジは1個にとどめる。
- 各支部理事へのバッジ個数の報告締め切り **11月14日**
- 各支部理事は、**11月28日**までにHPの実施報告書にてバッジ個数を報告する。
- バッジは各支部の陸上運動の担当者へ郵送する。

#### ウ 実施上の留意事項

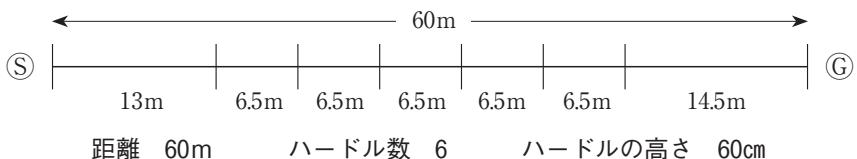
新体力テストと違って、学習時に指導した成果を確かめるものであるから、能力だけではなく競技としての測定であることに留意してほしい。例えば、今までの報告の中には、走り幅跳びを踏み切り線から測定せず、踏み切った位置から測定したと思われるものがある。運動能力を見るのではなく、「踏み切り線に足を合わせてとぶ」という学習の結果を見るのであるから必ず踏み切り線から厳重に測定してほしい。

#### エ 実施要領

##### 1 100m走

- できるだけ直線路を使用してほしいが、やむを得ぬ場合は曲走路セパレートコースを作ってほしい。
- スターティングブロックを使用することを原則とし、合図はピストルを使う。

##### 2 60mハードル

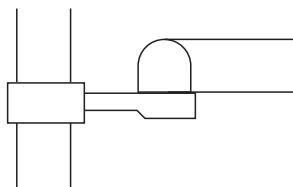


##### 3 走り幅跳び

- 試技数は3回
- 踏み切り線から着地までの最短距離を測定する。

##### 4 走り高跳び

- 同一の高さの試技は3回まで。
- バーは正式に横にかける。(右図参照)
- 高さはバーの最低部(中央部)より地面までをその都度測定する。

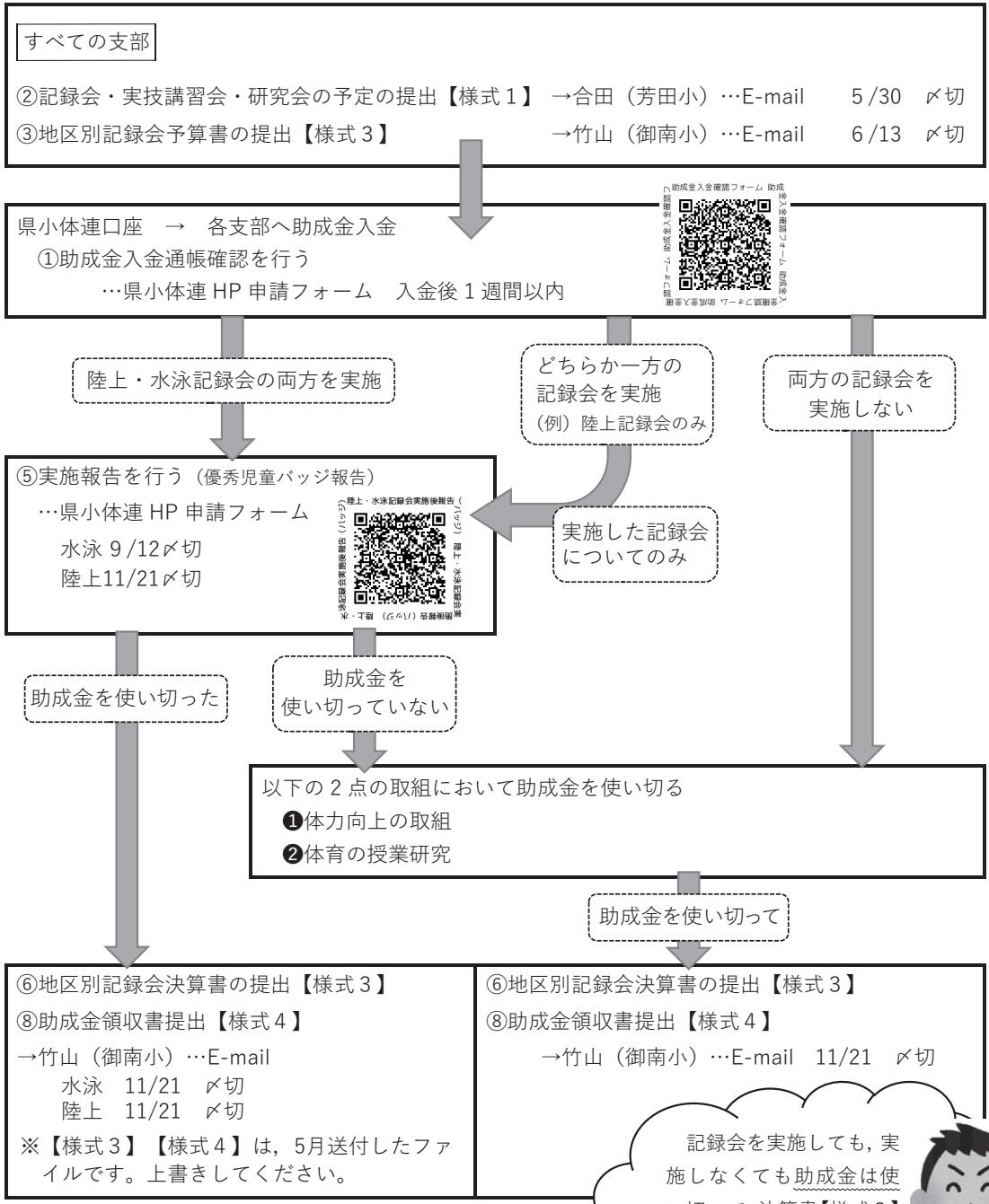


##### 5 ソフトボール投げ

- 試技数は2回で、よいほうをcm単位で計測する。
- 使用ボールは、1号球(外周26.2cm~27.2cm, 重さ136g~146g)

## 助成金の基本的な方針と手続きの流れ

陸上記録会・水泳記録会の開催の有無にかかわらず、児童の記録会開催を含めた体力向上の取組に活用して助成金全額を使い切る。(要:領収書 11月21日までに)



合田（芳田小） E-mail yoshidas@city-okayama.ed.jp  
竹山（御南小） E-mail minans28@city-okayama.ed.jp

記録会を実施しても、実施しなくても助成金は使い切って、決算書【様式3】と領収書【様式4】を提出するのですね。



参考資料 予算書【様式3】・決算書【様式3】のエクセルファイルへの入力時の注意点

		1 収入の部						2 支出の部													
番号	支部名	県小体連より各支部への助成金額		県小体連負担金	地区小体連負担金	市町村教育委員会負担金	雑収入	合計	1 常用費						2 旅費	3 役務費	4 貨借料使用料	会場使用料	器具運搬費	合計	
		プロック・ 支部単位の助成金 額	地区単位の助成金 額						印刷費	会議費	報奨費	消耗品費	雑費								
17	高梁	300,000	300,000	15,000				122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				水泳	110,000	2,000	10,000	0	122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				陸上	110,000	2,000	10,000	0	122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				未実施	80,000	2,000	0	0	82,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

市町村教育委員会が負担してくれるることを確認して計上してください。わからない場合はのせない。

エラー!水泳、陸上、未実施のそれぞれの「収入の合計」と「支出の合計」が同額になっているか確認してください。

この金額が、各支部へ送付した助成金の県教委分です。

【例】仮に高梁市が記録会用に消耗品を6万円使用した場合、その領収書を添付し、その中で県教委分の1.5万円を使用しましたとコメントを入れて、事務局に送付していただければ結構です。

		1 収入の部						2 支出の部													
番号	支部名	県小体連より各支部への助成金額		県小体連負担金	地区小体連負担金	市町村教育委員会負担金	雑収入	合計	1 常用費						2 旅費	3 役務費	4 貨借料使用料	会場使用料	器具運搬費	合計	
		プロック・ 支部単位の助成金 額	地区単位の助成金 額						印刷費	会議費	報奨費	消耗品費	雑費								
17	高梁	300,000	300,000	15,000				122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				水泳	110,000	2,000	10,000	0	122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				陸上	110,000	2,000	10,000	0	122,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				未実施	80,000	2,000	0	0	82,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エラー!水泳、陸上、未実施のそれぞれの「収入の合計」と「支出の合計」が同額になっているか確認してください。

R4(参考資料)

## 水泳・陸上運動記録会に係る提出書類と提出先

### (1) 提出・報告関係等一覧

	内 容	様 式	締め切り	担当者
①	助成金入金通帳確認	県小体連HPの申請 フォームで入力	入金後 1週間以内	西田 (吉備小)
	【記録会実施前】			
②	「令和7年度岡山県小学校 体育連盟水泳・陸上記録 会・体育研究会・実技講 習会の予定」	様式1 (エクセル入力)	5月30日(金)	合田 (芳田小)
③	「令和7年度岡山県小学校 体育連盟地区別記録会予 算書」	様式3 (エクセル入力)	6月13日(金)	竹山 (御南小)
	【記録会実施後】			
⑤	実施報告	県小体連HPの申請 フォームで入力	水泳： 9月12日(金) 陸上： 11月21日(金)	竹山 (御南小)
⑥	「令和7年度岡山県小学校 体育連盟地区別記録会決 算書」	様式3の予算書に上書き (エクセル入力)		竹山 (御南小)
⑦	実施開催要項(1部)	R3年度から必要無		
	【記録会未実施の場合】 ③⑥の予算書、決算書は必ず作成し、竹山(御南小)まで送付。体力向上、体育授業研究等に使用した助成金の領収書を⑧様式4により事務局へ送付。			
⑧	助成金領収書	様式4	11月21日(金)	竹山 (御南小)

### 提出先

合田(芳田小) E-mail yoshidas@city-okayama.ed.jp  
竹山(御南小) E-mail minans28@city-okayama.ed.jp

# 岡山県小学校体育連盟規約

## 第一章 総

## 則

(名称および所在)

第1条 この連盟は岡山県小学校体育連盟と称する。

第2条 この連盟は事務局を会長または理事長所属の学校内に置く。

## 第二章 目的 および 事業

(目的)

第3条 この連盟は小学校における体育の健全な発達を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この連盟は前条の目的達成のため下記の事業を行う。

- (1) 小学校体育指導者の資質向上に関する研究会・講習会・講演会などの開催
- (2) 小学校体育に関する情報・資料の交換
- (3) 小学校体育に関する調査
- (4) 体育諸団体との連絡
- (5) その他本連盟の目的達成に必要な事項

## 第三章 組 織

第5条 この連盟は県下の小学校関係者をもって組織するものとし、各郡市に支部を置く。支部の規約は支部において別に定める。

第6条 この連盟は専門部を置くことができる。

## 第四章 役 員

(役員)

第7条 この連盟に下記の役員を置く。

- |          |     |           |     |
|----------|-----|-----------|-----|
| (1) 会長   | 1名  | (2) 副会長   | 3名  |
| (3) 理事長  | 1名  | (4) 副理事長  | 若干名 |
| (5) 理事   | 若干名 | (6) 監事    | 2名  |
| (7) 研究部長 | 1名  | (8) 研究副部長 | 若干名 |
| (9) 会計   | 若干名 | (10) 書記   | 若干名 |
| (11) 顧問  | 若干名 |           |     |

(役員の選出方法)

第8条 会長・副会長、理事長・副理事長および監事は、理事会において選出する。

第9条 理事は次のとおりとする。

- (1) 各支部より1名選出したもの
- (2) 本県体育界の学識経験者の中から理事会において推挙したもの
- (3) 専門部より推挙したもの

第10条 研究部長・研究副部長、会計および書記は会長が委嘱する。

第11条 顧問は、理事会において推薦し、会長が委嘱する。

(役員の権限)

第12条 この連盟の役員の権限は次のとおりとする。

- (1) 会長は本連盟を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職を代理する。
- (3) 理事長は会務の処理に任ずるとともに、会長・副会長事故あるときはその職を代理する。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職を代理する。
- (5) 理事は理事会を組織し、本会の重要事項を審議し決議する。
- (6) 監事は本連盟の会計および業務執行の状況を監査する。
- (7) 研究部長・研究副部長は、副読本の編集および研究活動の推進を司る。
- (8) 会計は本連盟の会計を司る。
- (9) 書記は本連盟の業務の記録を司る。
- (10) 顧問は重要事項に関し、会長の諮問に応ずる。

第13条 役員の任期は1カ年とする。ただし、重任を妨げない。

- 2. 役員に欠員を生じたときは補充することができる。この場合の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の身分および費用弁償)

第14条 役員はすべて名誉職とする。ただし、その任職のために要した費用は実費弁償を受けることができる。

## 第五章 機 関

(機 関)

第15条 この連盟に理事会を置く。

(理事会の運営)

第16条 理事会はこの連盟の意思決定機関であって、理事で構成し会長が招集する。

- 2. 理事会は理事の過半数で成立し、議事は出席理事の3分の2以上の賛成をもって決めることを原則とする。
- 3. 理事会は、審議決定するための原案を作成するために理事会準備委員会を設置することができる。なお、理事会準備委員会は、会長・副会長・監事・理事長・副理事長で組織する。

第17条 理事会は次の事項を審議決定する。

- (1) 規約およびこれに基づく諸規定の制定並びに改廃
- (2) 役員の選出および承認
- (3) 予算及び決算
- (4) 事業の運営の基本方針
- (5) その他この運営に必要な事項

## 第六章 会 計

(経 費)

第18条 この連盟の経費は著作権料その他の収入をもってこれにあてる。

第19条 この連盟の会計年度は、毎年5月1日に始まり翌年4月30日に終わる。

## 附 則

この規約は昭和58年5月1日から施行する。

(昭和60年、平成2年、3年、4年、20年、令和2年、7年一部改訂)

# 岡山県小学校体育連盟表現専門部規定

第1条 この部は、岡山県小学校体育連盟表現専門部と称する。

第2条 この部は、岡山県小学校体育連盟規約第6条にもとづいて組織されたもので、表現運動の指導について研究し、その指導力の向上を目的とする。

第3条 この部に次の役員をおく。

- |          |     |         |     |
|----------|-----|---------|-----|
| (1) 部長   | 1名  | (2) 副部長 | 2名  |
| (3) 常任幹事 | 若干名 | (4) 幹事  | 若干名 |
| (5) 書記   | 2名  | (6) 会計  | 1名  |

第4条 この部の役員選出は、次のとおり行う。

- (1) 部長、副部長は、幹事会において選出する。
- (2) 常任幹事は、岡山ブロック、津山ブロックは2名ずつ、倉敷ブロック（旧高梁教育事務所を含む）は3名、幹事より互選する。
- (3) 幹事は、各支部より1名選出する。（性別は問わない。）
- (4) 書記、会計は、部長が委嘱する。

第5条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 部長は、本専門部を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副部長は部長を補佐し、部長に支障があるときは、その職を代行する。
- (3) 常任幹事は常任幹事会を組織し、会務につき審議する。
- (4) 幹事は幹事会を組織し、この部の重要事項を決議する。
- (5) 書記、会計は、会務の処理、会計事務にあたる。

第6条 役員の任期は、1カ年とする。ただし、重任を妨げない。役員に欠員を生じたときは、補充することができる。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 常任幹事会は、規約および幹事会の決定に従って、この部会の事務を執行するほか、緊急の場合は、幹事会の職務を代行することができる。ただし、この場合は、次の幹事会において承認を求めなければならない。

第8条 幹事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 役員の選出および承認
- (2) 事業計画
- (3) その他この会の運営に必要な事項

第9条 この部の経費は、岡山県小学校教育研究体育部会および岡山県小学校体育連盟よりの支出をもってこれに当てる。

附則 支部は、各郡市におく。ただし、岡山市は5支部、倉敷市は4支部扱いとする。

この規定は、平成21年5月28日より実施する。（令和2年一部改訂）

※「岡山ブロック」は旧岡山教育事務所、「倉敷ブロック」は旧倉敷教育事務所（旧高梁教育事務所を含む）、「津山ブロック」は旧津山教育事務所

# 岡山県小学校体育連盟役員選考にかかる内規

## 役 員 選 考

：理事会総会の当日、役員選考委員会において選考する。

：役員選考委員会は、各支部理事長23名と理事長1名の24名で構成する。

### 〈関 係 規 約〉

岡山県小学校体育連盟規約 第4章 第7～11条

#### 1 理事会において選出する役員 第7条のとおり

会長 副会長 理事長 副理事長 監事

#### 2 理事会において推挙する学識常任理事、学識理事、および顧問 第8、9、11条

##### (1) 学識常任理事

：副会長・理事長経験者で、現職にある者。任期は役職に任じた期間と同等期間とする。

：各専門部の代表。任期は役職期間中とする。

：特に役員選考委員会で推挙した者。任期は1年間とする。ただし、重任は妨げない。

##### (2) 学識理事

：会長より委嘱された役員を経験した者で、現職にある者。ただし、顧問は除く。任期は役職に任じた期間と同等期間とする。

：特に役員選考委員会で推挙した者。任期は1年間とする。ただし、重任は妨げない。

##### (3) 顧問

：会長経験者。任期は5年、又は、会長在職期間と同等期間とする。

：県教育庁。任期はその職にある期間とする。

：特に役員選考委員会で推挙した者。任期は1年間とする。ただし、重任は妨げない。

##### (4) 会長委嘱役員 規約第10条のとおり

※この内規は、平成21年5月20日より施行する。(令和2年一部改訂)

## 岡山県小学校教育研究会体育部会規約

第1条 この部会は、会則第7条の規定により、岡山県小学校教育研究会体育部会と称し、事務局を幹事長勤務の学校におく。

第2条 この部会は、小学校教育の研究推進を目的とする。

第3条 この部会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 小学校体育指導者の資質向上に関する研究会・講習会・講演会などの開催
- (2) 小学校体育に関する調査
- (3) その他目的達成に必要な事項

第4条 この部会には、部会長(1)、副部会長(4)、幹事長(1)、書記・会計(1)、監査(1)、幹事(各郡市1名)をおく。

第5条 部会長・副部会長・幹事長・書記会計・監査の任期は1年とする。ただし、重任を妨げない。

第6条 部会長は部会を統括する。

2. 副部会長は部会長を補佐し、部会長事故あるときはその職を代行する。
3. 幹事長は部会の事務に従事する。
4. 幹事は部会の常務を処理する。
5. 監査は会計を監査する。

第7条 部会長・副部会長・幹事長・書記会計・監査は、幹事会において選出し、幹事は、各郡市支部会において選出する。

第8条 部会においては、隨時会議を開き、必要事項を審議する。

第9条 部会運営に関する細則は、別に定める。(専門部等)

第10条 部会に要する経費は、次のとおりとする。

- (1) 幹事会の承認を得て決められる経費
- (2) 会員の支出する経費
- (3) 寄付金

この規約は、平成21年5月20日より施行する。(令和2年一部改訂)

## 令和7年度 岡山県小学校体育連盟役員名簿

役職名	氏名	連絡先
会長	鳥越 有実子	岡山市立三黜小学校
副会長	秋山 俊夫	岡山市立三門小学校
副会長	小松原 祥司	倉敷市立中州小学校
副会長	岡崎 晃治	真庭市立遷喬小学校
監事	三村 忠	岡山市立芳田小学校
監事	中道 靖彦	倉敷市立第四福田小学校
理事長	長田 敏彰	岡山市立御野小学校
副理事長	井関 哲朗	岡山市立庄内小学校
副理事長	合田 典生	岡山市立芳田小学校
研究部長	村瀬 遼平	岡山市立津島小学校
研究副部長	高原 大嗣	倉敷市立倉敷西小学校
研究副部長	松本 拓也	岡山市立芥子山小学校
書記（中四国関係）	松本 年永	岡山市立御南小学校
書記（中四国関係）	中西 一臣	岡山市立高島小学校
書記（研究部員）	居森 陽平	岡山市立高島小学校
書記（研究部員）	竹山 龍也	岡山市立御南小学校
書記（研究部員）	田中 亮多	岡山市立御津小学校
書記（研究部員）	高田 幸典	岡山市立箕島小学校
書記（研究部員）	長瀬 佳代	岡山市立福浜小学校
書記（研究部員）	藤谷 智也	岡山大学附属小学校
書記（研究部員）	中谷 彩	岡山市立富山小学校

役職名	氏名	連絡先
会計	西田真悟	岡山市立吉備小学校
会計(副読本)	宮下隼	岡山市立第三藤田小学校
学識常任理事	小林紀彦	岡山大学附属小学校
学識常任理事	原哲也	岡山市立鯉山小学校
学識常任理事	難波淳志	岡山市立福島小学校
学識常任理事	松本容子	岡山市立平津小学校
学識理事	藤澤正宏	岡山市立清輝小学校
学識理事	三村忠	岡山市立芳田小学校
学識理事	海老澤毅	岡山市立三歎小学校
学識理事	金田典子	岡山市立興除小学校
顧問	原祐一	岡山大学大学院教育学研究科
顧問	小河直之	岡山県教育庁保健体育課
顧問	平本友美	浅口市教育委員会
顧問	方川淳	
顧問	高垣明彦	
顧問	牧野泰三	
顧問	清原義之	
顧問	平坂正夫	
顧問	荻野克己	
顧問	有森貢	
顧問	小川泰永	
顧問	那須健二	

## 令和7年度 岡山県小学校教育研究会 体育部会役員名簿

役職名	氏名	勤務校
部会長	鳥越有実子	岡山市立三勲小学校
副部会長	秋山俊夫	岡山市立三門小学校
〃	小松原祥司	倉敷市立中州小学校
〃	岡崎晃治	真庭市立遷喬小学校
幹事長	長田敏彰	岡山市立御野小学校
書記・会計	長田敏彰	岡山市立御野小学校
監査	三村忠	岡山市立芳田小学校
幹事	岡山県小学校体育連盟理事が兼任	

## 令和7年度 岡山県小学校体育連盟 支部役員一覧表

支部名	小体連理事		研究部員		副読本会計		表現専門部長	
	氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1 岡山	真治 和明	陵南小	池上 哲也	芳田小	合田 有作	三門小	中川 祐枝	宇野小
2 加賀	川上 敦史	加賀西小	倉本 幸治	加賀東小	二澤健太郎	加賀南小	川上 敦史	加賀西小
3 備前	仲村 尚記	香登小	港 尚紀	日生西小	森下 元貴	吉永小	田尾 美遙	西鶴山小
4 和気	山本 晃大	和気小	服部 克己	佐伯小	山本 晃大	和気小	服部 克己	佐伯小
5 赤磐	正法地涼平	軽部小	安木 義晴	桜が丘小	安木 義晴	桜が丘小	竹中 一雄	城南小
6 瀬戸内	三宅 章太	裳掛小	須波 翔平	美和小	五藤 拓也	牛窓北小	瀧本 和喜	牛窓東小
7 玉野	片山 晃一	日比小	大保 凌介	荘内小	原田 海音	田井小	小田 紗香	山田小
8 倉敷(倉)	石井 辰典	第五福田小	島田 大史	神龜小	中田 雅人	帶江小	末廣 華奈	第五福田小
9 倉敷(児)	前田 孝典	琴浦東小	三宅 功祐	下津井西小	松田 侑也	味野小	南条 優香	赤崎小
10 倉敷(玉)	杉田 広輔	玉島南小	東田 卓也	乙島東小	田井東将器	上成小	檜野 蘭	乙島小
11 倉敷(船・真)	間野 俊介	川辺小	谷松 隼人	岡田小	佐藤 邦敏	柳井原小	池田 実由	船穂小
12 浅口	藤原 海斗	鴨方東小	奥山 浩樹	寄島学園	久田 雄也	金光小	大西 遥介	金光竹小
13 笠岡	桑田 淳也	新山小	澤田 将志	城見小	池田 幹広	大井小		
14 小田	三宅 啓晶	川面小	小川 雄治	矢掛町小田小	河田 亘晃	矢掛町矢掛小	北原 寛人	矢掛町三谷小
15 井原	辻 雅洋	西江原小	稟田 将典	稻倉小	永井 達弥	野上小	染谷 夢七	荏原小
16 総社	加藤 雄貴	池田小	上林 雅宏	清音小	石地 崇裕	阿曾小	村田 聖人	昭和五つ星学園 義務教育
17 高梁	宮森 徹	落合小	森下凌之介	川上小	永田耕太郎	川面小	常浦あいり	成羽小
18 新見	三上 大祐	思誠小	西村 英泰	刑部小	小川 実胤	新砥小	沖田 奈々	思誠小
19 津山	和田 登夢	広野小	藤木 裕也	北小	村上 司	秀実小	中原 叶夢	成名小
20 苦田	桑田 治	鶴喜小	中永 圭祐	柵原学園	菱川 遼太	美咲中央小	小椋陽奈乃	香々美小
21 久米								
22 真庭	國米 紀永	天津小	菱川 譲太	木山小	美甘 直也	八束小		
23 美作・勝田・英田	山本 庄太	大原小						

# 小体連 HPに関する共通理解事項について

## ①HPを立ち上げた目的

○水泳・陸上の実施報告や記録会報告、支部情報報告、研修会の申し込み、助成金関係などの事務的な処理が簡易化されることで、各支部と小体連双方の負担を減らし、働き方改革につなげるため。

○授業作りの拠り所にする。閲覧者が過去の実践をもとにさらによい授業作りを行ってほしい。HPに載せる実践が正解の授業ではない。参考にはしても、それ通りなぞって授業をすることを望んではいない。よりよい授業作りを行うための資料である。

## ②今後HPに載せていく資料について

○中四国大会で発表した単元計画 + 紙面。

○研究部としての理論（完成でき次第）。

○研究部会（6月）で提案した研究部の実践の単元計画

## ③イラストの使用＆作成について

○HPに掲載しているイラストは各支部で使用できます。ぜひご活用ください。

パスワードは「p-6KvNsDE」です。

○各支部からイラスト作成の要望が出たら、単元計画作成時にどのようなイラストが欲しいかを各支部からご意見いただき、小体連の担当者がイラストを作成する。その場合、「イラスト作成申請のプロット」を担当者が各支部に渡す。

### ○イラスト作成＆HP掲載までの流れ

#### ①各支部が中四国大会に向けて授業作り＆実践＆発表準備

〈研究2年次 公開授業の1～2か月前くらいまで〉

- 1 欲しいイラストの依頼を受ける。
- 2 各支部に「イラスト作成申請のプロット」を担当者から渡す。
- 3 各支部がイラスト作成申請を作成し、担当者に提出する。
- 4 担当者は、イラスト会社にイラスト作成をお願いする。  
※イラストができるのに約2週間かかる。
- 5 作成したイラストを各支部に渡す。

② 〈研究2年次 公開授業〉

- ・作成したイラストを使用して単元計画を作り、公開授業を行う。

③ 〈研究3年次〉

- ・夏季研&中四国大会で実践発表

④ 〈中四国大会後〉

- ・研究部で単元計画と紙面の最終校正を行い、HPに掲載する。

④ **肖像権について**

○中四国大会で作成する紙面に写真が載っている。その紙面をHPに載せるので、肖像権を取る必要がある。

○肖像権の承諾までの流れ

- 1 研究部長（理事長、授業作りに関わっている研究部員）が各支部長や授業者に肖像権の承諾について説明＆承諾を得る。（実践年度の早い段階で！）
- 2 授業者が校長先生に相談。
- 3 会長が授業者の校長先生に承諾を得る。
- 4 研究部長（理事長、授業作りに関わっている研究部員）が正式に授業者に「肖像権の承諾の様式」を渡し、お願いをする。
- 5 授業者が保護者に肖像権の承諾を得る。
- 6 中四国大会後にHPに紙面を載せる。

⑤ **公開資料の著作権は各支部の授業者、イラストの著作権は**

**岡山県小学校体育連盟にある。**

※アイデアは各支部、イラストは県小体連という考え方。

⑥ **載せる際の最終校正の責任は岡山県小学校体育連盟にある。**

# 令和7年度版「わたしたちの体育」集計表

令和6年1月31日現在

支部名	わたしたちの体育児童用							教師用指導書							表現運動 C D
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
1 岡 山	1,218	1,509	3,022	3,353	3,828	3,904	16,834	6	6	6	6	6	6	36	1
2 加 賀	46	50	62	60	77	71	366	0	0	0	0	0	0	0	0
3 備 前	30	108	91	140	126	156	651	1	1	1	1	1	1	6	0
4 赤 磐	232	290	398	382	383	380	2,065	4	3	4	3	3	3	20	0
5 和 気	73	79	85	79	89	77	482	0	0	0	0	0	0	0	0
6 瀬 戸 内	255	161	286	311	272	290	1,575	1	1	1	1	1	1	6	0
7 玉 野	348	336	375	417	393	380	2,249	2	2	2	2	2	2	12	0
8 倉敷・倉敷	2,841	3,040	3,095	3,097	3,202	3,222	18,497	3	3	6	5	4	7	28	0
9 倉敷・児島	424	431	433	489	485	504	2,766	2	3	3	3	3	3	17	1
10 倉敷・玉島	502	519	540	477	537	559	3,134	1	1	1	1	2	1	7	1
11 倉敷 船穂真備	231	232	246	263	255	263	1,490	0	0	0	0	0	1	1	0
12 浅 口	270	288	270	281	297	269	1,675	2	2	2	2	2	2	12	0
13 笠 岡	221	281	280	272	322	321	1,697	1	1	1	1	2	1	7	0
14 小 田	94	101	93	99	89	96	572	4	4	4	4	4	4	24	1
15 井 原	225	216	249	223	229	257	1,399	3	2	3	3	2	2	15	0
16 総 社	631	645	655	644	689	662	3,926	0	0	0	0	0	0	0	0
17 高 梁	143	132	174	152	170	144	915	7	6	9	6	7	6	41	0
18 新 見	150	130	152	164	165	182	943	11	13	13	12	13	12	74	1
19 津 山	63	98	106	104	116	110	597	9	10	9	8	9	9	54	0
20 苦 田	0	0	0	0	65	76	141	0	0	0	0	2	2	4	0
21 勝 田	3	3	2	3	3	17	3	3	2	3	3	3	3	17	0
22 久 米	10	9	9	12	14	9	63	1	1	1	1	1	1	6	0
23 真 庭	0	0	18	29	28	15	90	6	7	6	7	6	7	39	0
24 美 作	11	8	72	71	73	81	316	4	3	3	4	3	3	20	0
合 計	8,021	8,666	10,713	11,122	11,907	12,031	62,460	71	72	77	73	76	77	446	5

—— 県小体連関係連絡先 ——

○事務局 〒700-0804 岡山市北区中井町一丁目6番34号  
岡山市立御野小学校  
TEL (086)225-3675 FAX (086)223-7740

会長 鳥越 有実子  
理事長 長田 敏彰  
副理事長 合田 典生  
〃 井関 哲朗  
会計 西田 真悟

○副読本のお問い合わせ  
岡山市立第三藤田小学校 宮下 隼  
〒701-0221 岡山市南区藤田1757  
TEL (086)296-2479 FAX (086)296-5243

○岡山県小学校体育連盟公式HP  
<https://shoutairen.com/>





